

# 婦人問題研究

第三三回例会（一九七三・三・二四）

## ヴィクトリア時代のイギリスの

## フェミニズム（婦人運動）について

西村 貞枝

イギリスでは、さまざまの階層の婦人の法的・社会的・政治的地位の変化を総称する言葉としての「婦人解放」の歴史は、特にヴィクトリア時代から第一次大戦末までの時期における社会的発展の最も目覚ましい局面の一つであった。本報告では、その「婦人解放」史の中の、傑出した一部を成す、明確に組織された社会運動であるフェミニズム（女権拡張運動）の形成期を取り上げて、その運動の主要因と運動の特徴とを述べる。

①このイギリス・フェミニズムは、婦人参政権という政治上の解放を、最上の達成として位置づけるインテレクチュアルな、ミドルクラス中心の運動として通例記述されてきた。確かに、イギリスのフェミニズムは、専らミドルクラスの婦人の運動であって、労働階級の婦人が生きていた状況は、ほとんどのフェミニストの知識や共感を越えるもので、下層の婦人の中に起った社会的変化は、パイオニア・フェミニストの努力とは、全く無関係であった。が、そのようなミドルクラスの性格ゆえに、啓蒙思想等の知的要因のみを強調して、経済的側面を無視するのは、誤りである。フェミニズムを生み

第18号

1973年5月20日

\*ヴィクトリア時代のイギリスのフェミニズムについて  
西村 貞枝

\*D・H・ロレンスにおける男と女の愛と性

佐野 明子

\*第四回総会から

寿岳 章子

\*昭和四十八年度のはじめに

寛 久美子

出すのに絶えざる圧力となって作用したのは、ミドルクラス婦人部の経済的困窮の事実であった。そして、そのミドルクラス婦人の窮状は、ヴィクトリア期のガヴァネス（Governess）という婦人の職業に、とりわけ集約的に顕われて、その救済の企図からフェミニズムが、大きく発展したと言えるのである。

②ヴィクトリア時代のガヴァネスは、彼女を雇用するミドルクラスの家庭の上昇する経済力、社会的地位のシンボルとして機能していた。ヴィクトリア時代中期に、一つの社会問題として浮び上がってきたガヴァネスの窮状は、簡単に要約すると次のようになる。19世紀前半に頻発した銀行倒産や両性間の数の不均衡、すなわち「余分の婦人の問題」という現象等によって職業に就くことを余儀なくされた窮迫した独身のジェントルウーマンの増大、婦人の有給雇用をタブーとするミドルクラスの偏見、当時の女子教育の劣悪な水準、婦人の法的無権利状態、それら全てが絡まりあってガヴァネスという供給過剰の低廉な労働力のプールを生ぜしめた。このガヴァネスの知的・物質的貧困を最大限利用したのが、ミドルクラスの雇い主家庭のレスペクティブリティであった。その結果、一般家事使用人と同程度の低いサラリーで、なおジェントルウーマンとしての身分を、不安定な立場で維持しなければならぬことに、ガヴァネスの矛盾は集約されたのである。

③このガヴァネス救済策から、ヴィクトリア朝後期のフェミニズムの本流が、導き出された。「ガヴァネス互惠協会」(一八四一)が、最初に組織された救済改善の方向への第一歩であった。その活動は、純粹に慈善的活動として、一時的に困窮状態にある失職中のガヴァネスへの物質的援助や、老令者の救済等の点で、かなりの成功を修めた。他方次のような明確な女子教育の改革が、協会の委員会から生じてきた。すなわちガヴァネスの経済的立場の改善のための唯一の道は、教師としての適格を備えることであり、より有能なガヴァネスならより高い俸給を要求できるという当時の問題認識が、女子教育の発展の第一歩となるのである。これが、ガヴァネス救済のための講義でもって出発するクィーンズ・カレッジ開校(一八四八)であった。

ガヴァネスに代表されるミドルクラスの婦人の経済的困窮の改善のもう一つの動きは、ガヴァネス職以外の雇用の機会、すなわち新しい選択枝を開拓する運動である。その構想を持って、「婦人雇用推進協会」(一八五九)が創設され、この協会は、先駆的フェミニスト達が、当時の婦人の問題やその改善策を紙上討論するためにその前年に入手した『イングリッシュウーマンズ・ジャーナル』と共に、この時期のフェミニズムの核を形成することになった。この協会の指導下に、印刷業を始め、簿記、校正、各種彫刻、美容師等々とジェントルウーマンの新しい職域が、開拓されていったが、それだけでなく、この協会の所在地ランガム・プレイスにおいてヴィクトリア時代後半のほとんど全ての婦人の運動が、成長し、そこでの初歩的な運動の試行錯誤は、イギリス・フェミニズムが真に機能し始めるための準備作業となったと言える。

このように、当初いづれもガヴァネスの救済そのものは、ジェントルウーマンの救済という狭量な因習的な志向性を持つフェミニズムの動きであったが、これらが出発点となって、フェミニズムは、「ガヴァネス互惠協会」の手を離れ、より広汎な婦人(といってもミドルクラスの域は出ない)の雇用拡大、教育改革、そして改革実現の決定的手がかりとして選挙権要求へと発展していった。

④一八五〇―七〇年代のフェミニストは、大体クィーンズカベッドフォードかのどちらかのガレッジに関係していた。以後、女子教育が、教育の性格や条件において男性に提供されるものと同レベルに達するまでには長い闘いがあった。その具体的な運動の過程で、大当局なり地方当局なりへの働きかけの中で、メアリ・ウルストンクラフトやW・タムソンの時代にはまだエキセントリックとみなされてきた婦人の議会選挙権の必要性が、フェミニストの間で、真に迫って認識され始めた。そして個々の運動の領域でライフ・ワークを遺した当時の主要なフェミニスト達が、「ケンジントン協会」に集ってそれぞれの立場から婦人参政権の重要性を痛感し、J・S・ミルの議席獲得の後、一八六七年に、最初の永続的な組織「婦人参政権国民協会」が、誕生した。以後、今世紀に到るまで連綿と続く婦人参政権運動がスタートしたのである。一般的に言えば、ヴィクトリア時代のフェミニズムは、経済上の窮迫→雇用の要求→教育の改善及び雇用の機会の拡大→婦人参政権という形で具体的に現われ、イギリス・フェミニズムの本流である婦人参政権運動の土壌を作り出したと言える。

⑤本報告では、フェミニズムを、男女平等の教義というイデオロギ―的側面よりも、むしろそれら教義を現実へ移そうと求める組織さ

れた運動という面で論じ、イギリス的な諸事実を述べてきた。抽象論としてフェミニズムを論じるのではなく、具体的運動として考える  
と、ガヴァネス問題を主要な契機として発展してきた一八五〇―七〇年代の形成期のフェミニズムは、どのような特徴を示したか。この時期のフェミニストのアピールは、未婚女性や未亡人に関する限定された諸問題を最も強調していた。安定したミドルクラスの家族関係の中での妻や母親の地位・役割といった点への関心は、イギリスの場合著しく欠如していたと言える。その意味で、イギリスフェミニズムの起爆剤としての経済的要因の重要性は、否定できない。

## 討 論 と 展 望

報告はイギリスのミドルクラスの婦人解放の運動をその主要な担い手であったガヴァネスの動向を追求する事により、その特質を明らかにしようとするものであった。

○日本の近代化の過程では所謂ミドルクラスが階層として存在しなかったが、日本の近代の婦人解放運動はイギリスと比較してみる時、どのような特質をもつかという点をめぐり討論が開始された。イギリスのミドルクラスとは歴史的具体的には生産諸関係の中でどのような位置をしめるか、具体的な職種は何か。日本には成程、階層としてのミドルクラスは存在しなかったが、中間層の婦人の問題としてはそのおかれた状況や意識形態においてかなり類似点が見出せるのではないか。たとへば明治期の女子高等師範学校卒業生達の場合などかなりあてはまりはしないか。今日でも女子大生の間では家庭教師のアルバイトを、「ガバー」という呼称は残っている。この点につ

いて中間層の婦人の意識形態については彼我の比較が行われたが、婦人運動のあり方の相違については討論は深まらなかった。

○ガヴァネスの実態―婦人の有給雇傭をタブー視する風潮の中で、「レディ」としてのふるまいと識見をたもちつゝ、一般家事使用人と同様に劣悪な労働条件の中であえがねばならない―をめぐり、「人ごとではない」という点より、興味と関心が集中し、質疑が行われた。その雇傭条件はどのようなものか、何を教育していたか、日常生活はどうか。雇傭する側のミドルクラスの生活態度はどのようなものか。このようなガヴァネスが階層として存在した歴史的原因は何か。センサスの中ではどのような比重をしめるか。等々。

だが、ガヴァネスの実態に興味がもたれ、その生き生きした姿が紹介された反面、報告の一つの要旨である婦人解放運動は知的要因からでなく経済的要因から起ったのだという点の事の可否については論議が深まらなかった。

○フェミニズムの運動を一貫してミドルクラスの運動と規定し、パーククラスの動向、あるいはそれがミドルクラスの婦人運動に与えた影響を軽視した論旨であったが、ミドルクラスの婦人の雇傭条件、運動の方向等々に対するパーククラスの影響をやはり考えてみるべきでないかという指摘もあった。

○報告の要旨はガヴァネスの経済的困窮に対するガヴァネス救済策がフェミニズムの運動、更には婦人参政権運動に発展するというものである。しかし「ガヴァネス互惠協会」の女子教育普及を中心とする諸々の慈善的活動、「婦人雇傭推進協会」の婦人の職業分野の開拓等はいづれも慈善的な救済の諸政策であり、この点からみれば近代の婦人解放運動としてのフェミニズムとしての特質は見出しえ

ない。それに対して婦人参政権運動は婦人が政治的主体として登場する事を意味し、これは明確に近代婦人解放運動と規定されるものである。従ってこの間に論証上、かなりの飛躍があるのではないか。婦人参政権運動への発展については他の種々の要因が考慮されねばならないのではないか。等が今後の課題として残された。(於婦人センター 出席者 名 宮城公子記)

第三四回例会(一九七三・四・二八)

## D・H・ロレンスにおける 男と女の愛と性

佐野 明子

今日、あらゆるところから目に飛び込んでくる「性」なるもの、それを性をめぐる文化の氾濫と言うのか。人間が生きているうえに、性なるものが大きく存在しているにも拘わらず、普通は、秘密めいたうしろめたさ、しのび笑いの対象となっている。ポルノ映画、ポルノ小説等がいくら溢れ、刺戟的に興味をそそったところで、性とは、という本質的な問題に核心は触れない。性が生物の種族保存機能や肉体的快樂とは別に、何か測り知れぬ意味を持つ筈である。いつも小さくではあるが、この日常的であり且つ衝激的でもある性の現実を認識し直すこと、性的なるものの意味と根拠を問い直し、思想として性の概念確立の必要性を求める声がある。それとも、性に思想の、概念のと求めること自体無意味なのか。しかし、性の思想なるものを想い、それを通して人間を考えてみると、意外に新しい自分と他人像が現れ、無形の考えの枷が消失するかもしれない。女にとって性の意識の变革が、現在を含んだこれから先の文明の

変質の大きな力となりはしないか、という秘かな期待がある。ジョルジュ・バタイユは、「エロティシズムとは死を睹するまでの生の讃歌ではないか」と言っている。性が単なる感覚の刺戟であることを超え、肉体から離れた意識の想像力によって得られる世界があるとしたら、それを創造活動をする人に属するものだけでは惜しく、我々も嬉々として取り組もうではないか。女が生きていることとは、女のなかの性とは、という問いかけの意義は大きい。

ウーマン・リブの大目的にとって難攻不滅の敵、とノーマン・メイラーに言わせたD・H・ロレンスの男と女の存在を観てみよう。ひとところ、性は生命の活動源だといった幸福な性の神話は存在しない、と言われた。この考えもいれた現代の状況の下で、ロレンスの思索は何を我々に考えさせるだろうか。男の眼をもって、女への真剣で執拗な挑みと、求希は、時に女自身が感知し得ない局面を展開したり、男の姿を見せつけたりする。それらには、男とは船で、女はそれをやさしく保護する港のようなもの式の浅薄なさぐりの入れ方では決して無い。

D・H・ロレンス(一八八五—一九三〇)は英国の小さい炭坑町で育った。炭坑夫の組頭である父と、中産上層階級出の教養ある母との間には、死ぬ迄終ることのない闘いがあった。母は自らに厳しく、他人にも厳しい禁酒主義の清教徒の教育を受けた人であり、母の愛情の対象は泥酔しがちな父から必然的に息子へと移った。父親が母親に暴力をふるうのを見て育つ子供も、例え非が母にあらうと次第に父を嫌悪する。そして「母性の聖権」ともいえる力は息子の魂を支配し呪縛する。これらの状況は自伝的小説『息子と恋人』に詳しいが、その題は、母にとって息子でもあり恋人でもあるという

意である。小説中の息子ポールは少女ミリアムと恋するが、母親の彼の魂を縛る力は大きく、少女も犠牲としての性の結びつきしか考へられない。このように、ロレンスは父と母の争いの中に、男と女というものの決して相容れることの不可能な間柄をみただろう。またその誘引とみえる性のつながりへの探求心も生じただろう。母親の性のタブー視の圧力は異常に重かった。小説では母親の死によって解き放たれたポールは重い心で新しい方向へ進んでゆこうとするが、ロレンス自身も、その小説に萌芽する人間のつながりとしての性の神秘と、生命への激しい追求へと、生涯をかけた旅へ出かけたのであった。

母の死後、重病癒えたロレンスは、ある大学教授の妻フリーダと恋におち、僅か一ヶ月後、三人の子供を残した彼女と共にドーバー海峡を渡る。ロレンス27才、フリーダ33才であった。彼女はドイツの貴族階級出で堂々とした体、彼は英国の労働階級出で細いきゃしゃな体、自意識の強い人で、二人の実生活でどんな男と女のつながりがあったかは彼の小説の中に推り知ることができる。フリーダは回想して、「ロレンスと私との間には真実に到達するための永い間の闘いがあった。苦闘であったが素晴らしい生活でもあった。侵さず、倒さず、均衡を保つための闘いが。それと階級闘争と種族の違いも……。」と記している。

ロレンスと検閲とは縁深く、『虹』が出版されるや否や猥褻のことで発禁措置がとられた。風紀紊乱法違反と、政治的理由から（彼の戦争批判が徴兵に影響を及ぼし始めた）とみられている。深い傷をおった彼は法廷での問題究明を拒否した。「あの連中と争って、自分の魂を犠牲にしたくない。」と。その後数年小説は出版されず、

妻がドイツ人であるためのスパイ嫌疑も加わり、屈辱的な貧しい年月を過した。『恋する女達』（一九二〇）がニューヨークで出ると、「青少年を悲劇に導く性的頹廢の研究書」等の喧々譁々たる批難が起った。後『アロンの杖』、『カンガル』、『翼ある蛇』等の、オーストラリア、メキシコの放浪の旅でえたテーマで創作を続けたが、一九二八年、フィレンツェで『チャタレイ夫人の恋人』を自主出版、忽ち売切れた。そして予測通り、「恥辱の書、悪の歴史にも稀な作品」という攻撃が行われた。油絵も猥褻と押収され、二度とイギリスへは帰らぬ決心をし、肺結核の病篤くイタリアで死亡する。一九三〇年、四十四才だった。

英国のみならず各国の世間の非難をかったロレンスの世界とは何なのか。性の思想を論ずる前に、男と女の自我の衝突の凄まじさを見逃す訳にはいかない。『虹』はある一家の三代記であるが、男達は豊かな土地で皆んな生命力に溢れ、四季の中に脈打ついのちのリズムを感じてよく働くのだが、女達は違う。知的願望とか、ある女は未知の世界への冒険が果されないと、それは子供への熱愛へ変質する。その現実に埋もれた母の生き方に反発する娘は、恋人との間で最大限の自我を主張することにより一種の勝利を得ようとし、男対女のぎりぎりの対立へと進む。女は男の肉体を愛するが、満たされぬ欲求は募り、遂に、星と月の世界との交歓に昇華、男は敗走する外はない。ここには、自らを万物の母、大地なるものとみる女というものへの、ロレンスの怖れと憤りが溢れている。次の『恋する女達』でもそれらの問題は続くが、男女間の理想的結合状態が一応表現されている。男は「愛を超えた何物かを求める。そこでは赤裸の、非個人的になった私と貴女がいて、言葉も約束もない姿で、衝動に

よって奪いあうのみ。」と言う。純粹な官能の摩擦の炎の中で焼えつき、果に本質と化し、一個のユニークな分離した存在になる。宇宙の星のように各々が侵し侵されることの無い孤高の位置を保って、別個の存在の均衡と調和としての性のつながりが求められている。ここにあらわれた世界にはロレンスの男としての真剣すぎる位の、いとおいしい迄の女への熱意ある挑みと欲求を感じるのである。「『婦人問題研究』特別号に少し詳しく記した。」その後の『翼ある蛇』や『アロンの杖』では、男根の美点を基礎にした新しい宗教の樹立とか、偉大な男の魂への女の深い服従と崇拜をテーマにしている。(その点でウーマン・リブの槍玉にあがっている。)そして、男と男の関係などに考えを巡らせた果に、男と女の性の結合という人間の原点へ戻っていったのであった。

死の二年前『チャタレイ夫人の恋人』を執筆中手紙に、「性関係」というものを、恥かしいものではなく、正しい貴いものとするために私は苦勞しているのです。この小説こそ私のたどりついた最後の地点です。」と記す。チャタレイ夫人の恋人のメラーズは、「私は優しい心というものを信じている。もしその心をもってあのことができ、女の方もそれを優しい心で受け入れられたら万事うまくゆくと信じている。」と言う。「やさしさ」、あまりにも簡単そうな言葉であるが、ロレンスにとってはあらゆる痛恨を重ねた上に持つことができた意味の重さを持つものであった。チャタレイ夫人も官能そのものの悦びを知り、それが生命なのだ、これが自分というものの実体なのだと感知する。ロレンスのたどりついた男と女の結びつきの理想郷とみられる。

評論で、現代産業文明が人間の精神を歪めてしまったと言う。特

に性に関して、肉体感覚とそれに関する意識との間に均衡をうちたてるべきである。それは性に対する然るべき尊敬の念を抱き、眞の欲望の流れに畏敬の念を持つということに外ならぬ、と。性と美を同一と考へ、そしてこの性と美から湧きでる知性の働きが直観であり、それによってでしか発見し味わえない領域があるはずで、現代文明がそれを嫌悪させた結果、性と美の観念は病み萎縮したと言う。女に美を感じるのは、先述の性と美の直観能力から生じた輝きが顔と体に揺れ動く時であり、その性の魅力はいくつになっても消えることはない。だが残念ながらそんな女はめったに居なく、唯、眉目よき女ではあるが、生身の肉体を持たない、魅力の無い女性がいかに多く溢れていることかと嘆くロレンスである。大変むつかしい事であるようだが、折にふれその嘆きを思い出すのも満更悪くはあるまいと思う。

ロレンスの性の思想になると、問題は難解極まり、抽象世界に放り出される。ロレンスによって男の側から提出された数々の女の姿をせめてもの足がかりとして、女にとっての性とは何なのか、私はゼロから考へはじめねばならない。

## 討 論

参加者のうち、ロレンスを戦前の伏字だらけの版や、戦後の伊藤整訳の初版で読んだ世代が、生き生きとした読書体験をもっていた。「わたしにとっては、優しい男性の発見ということでした。」という発言が印象に残った。チャタレイ裁判の記憶もやはり深かった。

また、卒業論文のテーマにロレンスを選んだので、この例会に参加

したという出席者もあった。

「ロレンスの作品が各国で裁判沙汰になる、発禁になる理由は何ですか。」

「いつも作品のいくつかの部分の性的描写が非難され、弁護側は、作品は全体を見るべきだ。作者が性をどう位置づけているかというところから読むべきだと主張します。」

「社会主義国でロレンスなどという作家は無視されているのでしようね。裁判と関連して考えるのですが、サド裁判とか、この種の裁判に共通して、文学の言葉と法律の言葉は、次元を異にするというか、平行線のままである。またロレンスの戦争反対ということなのですけれど、太陽のもとでとられず裸で生きたいという望み、それから自身が華車で繊細な人で戦争という力とは、とても合わない、こういった戦争反対と、帝国主義侵略反対といった、例えば社会主義の立場からの反対は、ちがうところがあると思うのですが、どうでしょう。」

「娘時代に、自分がカッカしてるときに読んだことを、例会通知を見て思いだしてたんですが、今とは違った読み方でしょうけど、制約にたいする弱者の立場みたいなものがあったように思いました。」

「週刊誌などにエロ物が氾濫している時代にこういった文学作品の禁止というのはどういうことでしょう。」

「猥褻ということだけなら問題にならなくて、反国家思想や厭戦思想といっしょになってそのエネルギーとなっていてからこそ困るので、川上宗薫なんか取締らなくても困らないってことでしょう。ただねえ、わたしロレンスって、何て異質なのだろうって、草食動物と肉食動物のちがいというか、日本では一番うけいれられにくい

作家じゃないかしら。」

「肉食動物ということですけどけれど、作者には文明の衰弱を意識した西欧の人というところがあって、ユートピア小説のように思うけど。」

「小説より評論で、思想と称するものが頭でっかちじゃないかしら。それでいて自然なのがいいというのでしょう。性なんて思想化されるものかしら。」

「性の思想というと抽象的でわからない。ただ、特にピューリタニズムが隠し抑えたものをロレンスが最初に書いたということはあるではありませんか。」

「リブのロレンス批判の理由は何ですか。」

「評論の中で婦人参政権運動をする女たちに生きる美しさが欠けていると書いたり、初期小説には、男性に征服され喜んで屈する女を描いた男性中心主義を批判しています。ノーマン・メイラーは、しかし生命の不思議を考えるとき、フェミニズムはロレンス批判に完全には成功していないと再批判します。」

最後にめいめい一言づつ発言する時間しか残らなくなった。

「チャタレー夫人のメラーズは森番でなければならぬ。自然を理解する人間であることが大事だと思う。」

「男の自我と女の自我の激しい相剋があった後にはじめて、あのチャタレー夫人の世界に行きつくという読み方が新しい。」

「だが、男と女が侵さず倒さず星座の関係を保つ事と、女は万物の母という見方はどうつながるか疑問だ。」

「星座の関係は、女の立場からも果して受け入れられるものだろうか。」と、ロレンスの男性の立場をもっと分析する必要があるとい

う感想を最後に例会は終わった。(於婦人センター 出席十八名  
西川祐子記)

## 《婦人問題研究会第四回総会から》

一九七二年度をふりかえって

寿岳 章子

第四回の本会総会は、一九七三年四月二十八日におこなわれた例会後婦人センターの同じ会場でおこなわれた。折しも戦後の歴史でも劃期的なゼネスト中、とりわけ足の確保が甚だむづかしいのではないかと事務局は人のより具合について心配が大へんだったが、さしいわい私鉄の方は成果をあげて前日に交渉妥結、そちらの不安はなくなった。しかし出席者は最近の傾向通りで、大入り満員というわけにはゆかず、まずは去年並みであった。

一九七二年度の会務報告については次の如くおこなわれた。

一・事務局は、去年の総会で報告されたように橋女子大から京都府立大に移転した形で、不馴れながら一年間作業をした。不手際も多し、又大学に近いという関係で婦人センターをいつも会場として利用するものの北にかたよりすぎた地点であることからして、会員の方には御迷惑をかけたことを申しわけなく思う。出来得べくんばよその事務局が移り、各ターミナルから近いような場所が会場として設定されることが望ましいが、これは本年度についてはまず絶望的であろうか。(なお、今年の事務局については去年同様、事務連絡は月・火・木の午前十時半から午後四時まで事務局の寿岳あるいは安達におねがいがしたい。又、郵便連絡の場合の記名住所は、府大文学部寿岳研究室内と必ず書いてほしい。府大内だけでは迷子にな

るおそれあり) いずれにしろ、ゆきとどかないところを会員の方々の支援でどうにか切りぬけられたことを心から感謝する。

2・去年度の発表についてももう一度表にしてふりかえってみよう。

四月 総会

五月 婦人公務員の開題(美田村和子・本野妙子・山下明子)

六月 現代婦人論の変遷とその問題(1)(脇田晴子)

七月 同(2)(七〇年代のリップ)(松村尚子・西川祐子)

九月 再婚期間について(笹野貞子)

十月 中教審答申と女子教育・家庭科教育(安田雅子)

十一月 町会議員になった私(松本きよ)

十二月 アメリカでの学生生活一年(阪倉式子)

一月 サル社会のメスは私たちに何であるのか(寿岳章子)

二月 寛久美子著『上海のくらしの中で』を読んで(田中友子)

三月 ヴィクトリア時代のイギリスフェミニズム(婦人運動)

(西村直枝)

以上でこの会はじまって以来三十三回の例会を終えた。一年を通してのテーマについての総括は、ほぼ昨年十三号での反省が又もやぶりかえすことになる。とりわけこの一年は各委員とも多忙ぶりが甚だしく、綿密に筋を通してきちっと計画をたてそれを実現するとうことには全くならなかった。時としては、あわてふためいてゆきあたりばったり人を頼んだ形になってしまったこともある。司会者についても、そこにいる者で間に合すという形にならざるを得ないことがしばしばであった。その意味で発表者には結果として大へん御迷惑をかけてしまったことも多かったであろう。

しかし、一回一回はそれはそれなりに面白かったことも事実であ



る。とにかくにも女性問題は何かから手をつけても、課題ふくみで  
きわめて多彩な展開を見せるということなのだ。ゆきあたりぼった  
り方式だったとは言っても、時代の動き、女性問題の本質、理論と  
現実、史的な眼、それらは盛りこめた（あるいはおのずと盛りこま  
れたというべきか）ようではないか。それぞれの会報報告にしばし  
ば反省として出てもあるように話にはぎわい、とても面白かったに  
もかかわらず掘り下げがどうしても出来にくかったということは言  
えもしようが、考え種を提供したということだけはたしかである。  
私も八割まで出席したが、いつのどのテーマの時も、とにかく話は  
無限、時間は有限という感じであって、もっと話しあいたいという  
望みはつよかった。その点では私たちのこの会はとも将来性に富  
んでいることになる。ただし、稀薄なエスカレートに傾くことは將  
来の問題としては警戒しなければならぬことももちろんである。

3・特別号発行について これについては、特別号自体によく説明  
してあるのでそちらにまかせたいが、とにかくやっとな特別号を  
心からよろこびたい。原稿執筆の労はもちろんのこと、印刷や製本  
について配慮を種々重ねた委員の御苦勞に深く感謝する。事情が許  
せば毎年でも出したいものである。

4・本年度委員について  
本年度委員は次の通りである。

代表委員 池田悠子

庄谷怜子・西川祐子（以上編集担当） 脇田晴子・寛久美子（以

上例会担当） 池田悠子・安田雅子・美田村和子・笹野貞子・村

田隆子・松村尚子・中野正子・藤井木実・荒井とみよ・宮城公子

・清水民子・坂東昌子（以上の各氏は月々の例会の司会等を分担

してもらう。） 寿岳章子（事務局）

この人々によって今年度は会が運営されてゆくのである。よろし  
くというところ。

5・会計について

どこから補助をもらうでもなし、純粹に会費だけで運営されるの  
で内情はきわめて苦しい。次頁の表の通りである。

まことにささやかであるが色んな意味でせいっぱいのところ  
ある。実のところ、委員会では一五〇〇円の会費を値上げするかど  
うかについては相当の討論があった。自民党の無為無能によって諸  
物価はむざんにも高騰をつづける折から、今年は値上げしないとや  
ってゆけないのではないかと誰もが危惧した。しかし、特別号もま  
だ出していず、会に来られない人の会費を値上げするのはどうにも  
ひっかかりがある。とにかく今年度は値上げなしでがんばろうとい  
うところに落ついた。ここですべての会員の方に訴えたいのは、ど  
うかもし未納分があればおおさめ願いたいということ、特別号に  
ついてはかなり余分を刷ったので、会員の方以外に売ってほしいこ  
とである。非会員には三〇〇円で売ることには決定している。いささ  
か押しうりぎみになっても、それに価いするユニークな内容を持っ  
ていると自負もするので、せいぜい会の収入がふえることにそうい  
う方法で御協力頂ければさいわいである。

今いささか財政的にゆとりがあるように見えるのは、昨年度の会  
報が諸般の止むを得ぬ事情で全部出ていず、従ってその分の印刷代  
が保留になっているためである。又、特別号の印刷製本費を払えば、  
たちどころに財布は底をつく。事務局はノイローゼ寸前であることを  
お察しの上、よろしく御配慮下さるようお願いして報告の筆をおく。

1972年度決算報告

収入の部

収入	金額	備考
会費	110,250円	116名分
例会：当日会費	4,400	
機関誌売上	850	
1971年度会費	13,500	
カンパ	1,050	
前年度よりの繰入金	116,028	
計	246,078	

支出の部

支出	金額	備考
会場費	21,170円	
通信費	28,195	
印刷費	12,800	
事務費	30,470	アルバイト、文具等
予備費	8,330	講師謝礼
計	100,965	
収支差引残額 (次年度へ繰越し)	145,113	

1973年予算

収入の部

収入	金額	備考
会費	150,000円	1,500×100名
前年度よりの繰入金	145,113	
1972年度会費未納	63,000	1,500×42名
計	358,113	

支出の部

支出	金額	備考
会場費	30,000円	2,500×12 例会、委員会
通信費	37,000	
印刷費	42,000	
事務費	35,000	アルバイト、文具、テープ
予備費	214,113	特別号印刷代を含む
計	358,113	

## 四十八年度のはじめに

寛 久美子

新年度のはじめに当り、昨年度の活動をふりかえり総括することから、可能な方針をさぐってみたいと思う。

昨四十七年度は別表のとおり、年度はじめの第三回総会、第二十四回から第三十三回まで十回の例会開催、及び会報第十五号までの刊行に加えて、特別号会誌を編集刊行した。以上が会の活動のすべてである。

例会報告のテーマは従来と同じように多面にわたっており、それら一つ一つの報告は示唆にとむものであったが、会全体としてみた場合、過去二年間の研究を系統的に継承し発展させるという点では必ずしも宿題を解決したといえないだろう。それは個々の報告者の責任ではなく、この研究会がもっている、もしくはおかれている条件や問題点、限界点、可能点を示しているといえるものかもしれない。

ところで昨年度にきわだった弱点の一つは、運営体制の崩壊に近い状況がつづきながら、適切に改善できなかったことである。寿岳委員の個人的奮斗におぶさった形でようやく例会が維持できたのが実状で、その結果、「研究会はすでに三年間で一応の役割を果たし、テーマ及び報告者もほぼ限界にきているのでないか」という意見が出され、「解散」に同調する意見が委員の中に少なからずあがる事態を生んだ。

解散すべきかどうか、解散してもよいのかどうか、それとも解散しない方がよいのか、解散してはならないのか、そもそも解散論が

なぜ起るのか、起ったのか。そういうことをめぐって委員の間で意見がかわされ、結局、解散しない方がよい、もしくは解散すべきでない、というところにおちつき今日に至っているわけであるが、活動の状況に応じて、今後もこの問題は何度も議論になりそうである。研究会活動とは、もともと多くの会員を擁していても、月例会にはごく少数の参加者しかないのが通例であり、持続的につみかさねていくことが最大の可能到達点だという楽観論にたてば、本研究会の存在をそう簡単に解消することはないという考え方もある。またたとえ少数でも「婦人問題の現状の多面的な認識と、解放の理論のよりゆたかな創造を目的とする（会則第二条）」のが、そもそもの願いである以上、ユックリズムを拒否することはないのであろうということでは、委員の中にもとくに異論はなかった。

但し、そうした歩みをもう少し正常に続けるためには、会は委員会の責任体制をあきらかにし、どんな場合でも集団的に機能するようにならなければならない。本研究会の力量如何にかかわりなく、客観的条件においても婦人問題への関心がたかまっており、総合的な視野にたった研究が要望されつつある現在、私たちはさらに新しく努力する必要があるだろう。可能なかぎり、なんらかの思いきったやり方も試みねばならないだろうが、まだ今のところ委員会には何の成案もない。会員各位の積極的な提言を期待したい。

問題の二は、例会にほとんど参加されることのない会員諸姉とのつながり、交流の点である。たとえば、会報（おぐれていて申し訳ないが）は、どのように読まれているのか、意味があるのか、例会や会報についての意見はあるのかないのか、全く何にもわからない状態であつてよいのかという懸念が、委員の中でたえずくすぶって

いる。当初、会報に課した役割は、「例会の記録」であり、たまたま欠席した会員に例会の話題を伝えるメモ的なものと考えられていたのが、現在（例会参加率が会員の二割前後）では、単なるメモというより、ほとんどの会員との唯一のつながり（一方的ではあるが）をもつ機関誌的な性格をうけもたされている。実質はそうした内容になりえていなくても、である。会報はもう少し内容的に「読むもの」としてふくらむ必要があるのではないかという意見がそこから出れた。

四十七年度にそのはじめてのとりくみとして特別号を刊行し、全会員への投石を試みたのはそうしたわけがある。こういう形で四十八年度もひきつづき刊行するかどうか、それへの提言も併せて会員諸姉の投稿や御意見をまちたい。

四十八年度の例会活動は従来通り毎月一回（八月を除く）、婦人センターで行う。会報は四十七年度の遅れをとりもどし、できるだけ早く正常化させるよう努力したい。研究報告については、系統的に追求することの具体的困難（講師報告者の未発掘、研究グループの皆無）がある以上、柱をたててテーマを追うという方式にはこだわらない。但し、会員の年齢構成をみても、若い世代の積極的参加がよわいことが大きな弱点になっていると思われるので、新しい若手の発言をくみあげるような方向は追求していきたい。

例会テーマは七月までおおよそ予定されているが、九月以降希望テーマや報告者などあれば、積極的な要求をつきあげて頂くようお願いする。（一九七三年四月二十八日 於婦人センター）

### 《例会予定》

五月 「家庭婦人からみた働く婦人の問題点」 仮題

吉田梢・岡田直美氏

六月 「社会福祉問題における婦人の実態」 仮題

藤井木実氏

七月 「山岸会における共同生活について」 仮題

町田玲子氏

### 《お知らせ》

今回発刊されました特別号を全会員に発送中です。なお一九七一年度会費未納の方には、おそれいりますが会費受領しだい発送させていただきますので、よろしくお願いします。また会員以外の方、あるいは会員で二部以上ご入用の方は、残部を三百円でおわけしています。

### 《編集後記》

二年のあいだひとり編集を担当された藤井木実さん、御苦勞様でした。わたし達もあらためて毎号二百部の行方をさまざまに想像しています。

庄谷・西川

一九七三年五月二十日 印刷発行

「婦人問題研究」第十八号

発行者 京都市左京区下鴨半木町 京都府立大学寿岳研究室内

婦人問題研究会

電（〇七五）七八一―三三三― 振替口座三一八一七

(月・回)

(日)

(報告者)

(司会者)

人数(非会員)

4月

総会

5月 26回

(24)

● 婦人公報員の課題

美田村和子  
本野一妙子  
山下明子

寿岳章子

13名(11)

6月 25回

● 現代婦人論の変遷とその問題 (1)

脇田晴子

寿岳章子

16名(11)

7月 26回

● シ (2)  
(70年代のリテラ)

松村尚子  
西川祐子

寿岳章子

14名(4)

9月 27回

● 再始期間について

笹野真子

寿岳章子

7名(4)

10月 28回

● 中教審答と女子教育・  
家庭科教育

安田雅子

寛久美子

8名(1)

11月 29回

● 町会議員となった私

松本きよ

寿岳章子

10名(6)

12月 30回

● アメリカでの学生生活一年

阪倉式子

寛久美子

7名(4)

1月 31回

● サル社会のメスとは  
私たちにとって何であるのか

寿岳章子

笹野真子

15名(7)

2月 32回

● 寛久美子著『上海のくらしの中  
で』を読んで (塩摩書房刊)

田中友子

西川祐子  
~~寛久美子~~

12名(6)

3月 33回

● 『ブライトリカ時代のイギリスの  
フェミニズム(婦人運動)』

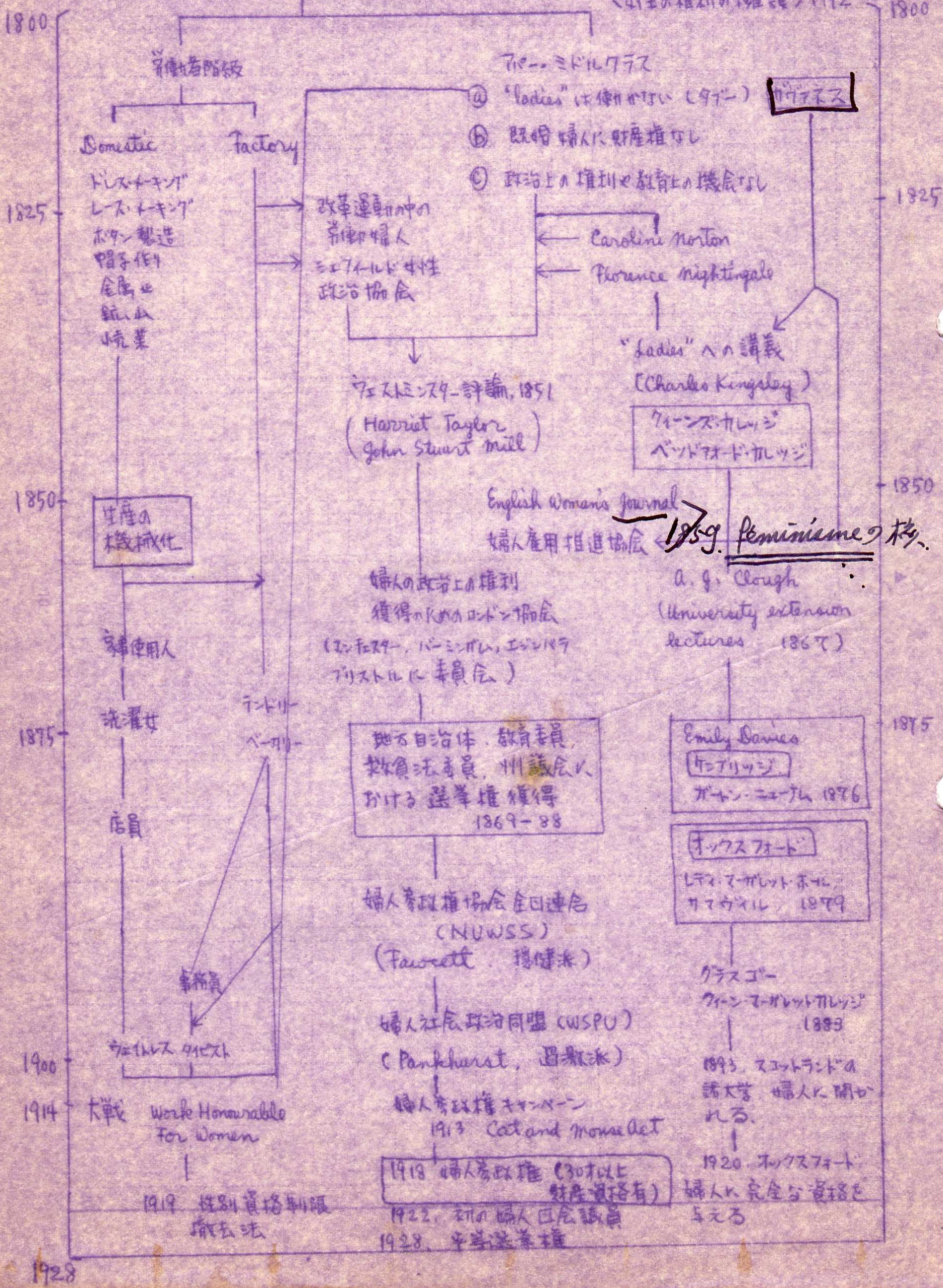
西村真枝

宮城みづ

12 (2)

【イギリス社会における婦人の地位】

メアリー・ウルストンクラフト  
 〈女性の権利の擁護〉1792



1800  
 労働者階級  
 Domestic  
 ドレストキヤ  
 レストキヤ  
 ホタン製造  
 帽子作り  
 金属工  
 鉱山  
 小売業

Factory

- ウィリアムズ  
 ① "ladies" は働かない (クイーン)  
 ② 既婚婦人に財産権なし  
 ③ 政治上の権利と教育上の機会なし

改革運動中の  
 労働婦人  
 ミエフィールド女性  
 政治協会

Caroline Norton  
 Florence Nightingale

"ladies" への講義  
 (Charles Kingsley)

クイーンズ・カレッジ  
 ベッドフォード・パーク

ウェストミンスタ-評論, 1851  
 (Harriet Taylor  
 John Stuart Mill)

English Woman's Journal  
 婦人雇用推進協会

1859. feminismの核  
 A. G. Clough  
 (University extension  
 lectures 1867)

婦人の政治上的権利  
 獲得のロンドン協会  
 (ロンドン、バーミンガム、エジンバラ  
 トリニティに委員会)

地方自治体、教育委員、  
 救済法委員、州議会に  
 おける選挙権獲得  
 1869-88

Emily Davies  
 ケンブリッジ  
 ガートン・ニューカム 1876

オックスフォード  
 レディ・マサレット・ホール  
 サマセット 1879

婦人参政権協会全日連合  
 (NUWSS)  
 (Fawcett, 穏健派)

グラスゴー  
 クイーンズ・カレッジ  
 1883

婦人社会政治同盟 (WSPU)  
 (Pankhurst, 過激派)

1893. スコットランドの  
 諸大学 婦人に開か  
 れる。

婦人参政権キャンペーン  
 1913 Cat and mouse act

1920. オックスフォード  
 婦人に完全な資格を  
 与える

大戦 Work Honourable  
 For Women

1919 性別資格制限  
 撤去法

1919 婦人参政権 (30才以上  
 財産資格有)  
 1922, 初の婦人国会議員  
 1928, 平等選挙権

1928